

令和7年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	日本語初期指導教室指導員(ベトナム語・4時間パートタイム)
2	採用予定人数	1人
3	任用期間	任用日から令和7年9月30日まで。 (更新の可能性あり、最長で令和8年3月31日まで。) ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ 日本語初期指導教室の運営全般に関すること ・ 日本語初期指導教室での教育活動への協力・参画・通訳 ・ 文書の翻訳 ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 日常生活において、日本語とベトナム語の「読み・書き・話す」ができること。 ・ パソコン操作を伴う業務の実務経験(ワード、エクセル) ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	東近江市日本語初期指導教室いろは(八日市北小教室:東近江市建部日吉町468) 必要に応じて市内小中学校
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 8時15分 から 12時15分 まで
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は前日)	・ 報酬(時間額)1,164円～1,369円/時間 (参考月額…月に20日勤務した場合) 93,120円～109,520円 ・ 通勤手当(費用弁償)…本市条例及び規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・ 時間外勤務報酬及びその他の報酬…本市条例及び規則に基づき支給
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	社会保険 ・ 雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による。
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13	選考日、場所	随時実施(選考日時は後日連絡) (面接指定時間の20分前から受付) 東近江市役所、東庁舎会議室(詳細は後日連絡)
14	選考の方法	個人面接試験(集団面接の場合あり) ※可否については、面接、履歴書等から総合的に判定します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ) ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	選考日から7日を目途 に郵送で通知します。 (電話での問合せには、お答えできません。)
17	受験申し込み	ハローワーク又は学校教育課にお申込みください(電話による応募可)。 (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市 教育委員会事務局 学校教育課 電話 0748-24-5671 FAX 0748-24-5694 I P 050-5801-5671